

令和 7 年度 BRIDGE 新規提案施策に係る 事前評価結果について

令和 7 年 2 月 20 日
SIP/BRIDGE 評価委員会
科技イノベ事務局 SIP/BRIDGE 総括

1. 評価方法について

SIP/BRIDGE 評価委員会において、「研究開発と Society5.0 との橋渡しプログラム運用指針」の 5.評価②（別紙 1 参照）に基づき、各省から提出のあった研究開発等計画【応募様式】及び PD 等からのヒアリング、プログラム統括チームからの評価コメントを元に、以下の①～④の項目により評価を行い、事前評価結果を策定した。

- ① BRIDGE の目的との整合性があるか（省庁連携の取組、または、SIP や各省庁の研究開発等を社会実装すること。そしてその波及効果が見込めること。）
- ② 社会課題が明確であり、提案施策が効果的な解決手法・手段となっているか
- ③ 取組成果の社会実装像が明確であり適切か
- ④ 取組にあたり、目標、計画、体制、予算等のアプローチが適切であるか

（総合評価の基準）

- S：評価項目①～④をすべて満たしている
A：評価項目①、②、③を満たしているが④が不十分である
B：評価項目①、②を満たしているが③、④が不十分である
C：評価項目①を満たしているが②、③、④が不十分である
D：評価項目①を満たしていない

(別紙1)

研究開発と Society5.0 との橋渡しプログラム運用指針 (抄)

平成 29 年 5 月 29 日
ガバニングボード決定
(最終改正：令和7年1月30日)

5. 評価

「国の研究開発評価に関する大綱的指針（平成 28 年 12 月 21 日、内閣総理大臣決定）」を踏まえ、以下のとおり BRIDGE についての評価を行う。

(1) 評価対象

② 研究開発型における対象施策に対する評価

i) 評価主体

- 推進費の配分を受けた対象施策を実施する各省 PD が外部の専門家等を招いて行う。次年度も推進費の配分を求める事業については、各省 PD が実施した自己評価結果に対する評価を BRIDGE 評価委員会が行う。

ii) 実施時期

- **事前評価**、年度末評価、終了時の評価（以下「最終評価」という。）、終了後の一定期間経過後の評価（以下「追跡評価」という。）とする。
- **事前評価は、内閣府の施策の提案募集に応じて各省庁から提案があった施策の研究開発等計画について、BRIDGE 評価委員会が評価を行う。**
- 年度末評価は、各年度の終了時、内閣府が定める期日までに、各省 PD が対象施策の当該年度までの実績に対する評価を行い、その結果を内閣府に提出する。内閣府に提出された評価結果に基づき、BRIDGE 評価委員会が評価を行う。
- 最終評価は、各省 PD が、対象施策の最終年度終了後、最終年度までの実績に対して評価を行い、その結果を内閣府に提出する。BRIDGE 評価委員会は、必要に応じ、内閣府に提出された評価結果を各省 PD から聴取し、評価を行う。
- 追跡評価は、BRIDGE の対象施策への推進費が配分された事業について、毎年度の効果検証に加え、事業終了後 3 年後を目途に行う。

iii) 評価項目・評価基準

- a) BRIDGE の制度の目的との整合性

- b) 統合イノベーション戦略等の各種戦略及びガバナリングボードが設定する重点課題との整合性
- c) 目標（特にアウトカム目標）の妥当性、目標達成に向けた工程表の達成度合い
- d) 適切な SIP 型マネジメントがなされているか。また、各省庁の関連施策（予算事業に限らず、各省庁が所掌事務として実施する施策をいう。）に反映が見込まれるかどうか。
- e) 民間研究開発投資を呼び込むための取組の進捗状況
- f) **事前評価の際には、上記 a) から d) の見通しを踏まえ、施策を実施することにより、各省庁の研究開発等の施策のイノベーション化が推進されるかという観点から、BRIDGE における施策の実施の可否について判断を行う。**
- g) 最終評価の際には、上記 a) から d) に加え、見込まれる効果あるいは波及効果、民間研究開発投資誘発効果及びその見込み又は財政支出の効率化に係る効果及びその見込み、終了後のフォローアップの方法等が適切かつ明確か。
- h) 追跡評価の際には、各課題の成果の実用化・事業化の進捗状況、見込まれる効果あるいは波及効果に加え、民間研究開発投資誘発効果及び財政支出の効率化
- i) その他、対象施策ごとに特有の事情等を勘案し、必要に応じ、BRIDGE 評価委員会が定めることができる。
- iv) 評価結果の反映方法
- **事前評価は、研究開発等計画の策定に反映させる。**
 - 年度末評価は、次年度以降の研究開発等計画に反映させる。
 - 最終評価は、終了後のフォローアップ等に反映させる。
 - 追跡評価は、改善方策の提案等を行う。